

荒川区長選挙、区議補欠選挙の結果について

2020年11月8日投票 9日開票 荒川区長選挙

	2020年11月8日 当日有権者数 投票率31.85% 得票数(率%)	2016年11月6日 当日有権者数 投票率30.440% 得票数(率%)
湯川かずとし (無・新・立憲民主党・共産党・ 社会民主党支持)	15,252 (29.15)	12,148 (24.65)
西川太一郎 (無・現・自民・公明推薦)	37,066 (70.84)	37,126 (75.34)
合 計	52,318 (無効票1,305)	49,274 (無効票 1,050)

2020年 区議会議員補欠選挙(定員1)

投票日 当日有権者数 投票率	(今回) 2020年11月8日 168,350 31.84%
	得票数 (得票率%)
鈴木けんいち (共産・新)	13,021 25.53%
どばしけいこ (自民・新・公明荒川支部推薦)	23,750 46.57%
山本ごう (無・新)	11,719 22.98%
前田真司 (無・新)	2,508 4.92%
合 計	50,998 (無効票 2,593)



今回の区長選は、「学問の自由」を脅かす日本学術会議の問題など菅内閣の政治姿勢が問われる中、荒川の区長選史上、初めて立憲民主党、日本共産党、社会民主党の市民と国政野党の共同の選挙となりました。湯川かずとし氏を支持した立憲民主党、日本共産党、社会民主党、荒川市民アクションのみなさんとは、お互いにリスペクトしあう関係を築くことが出来、荒川での共同の新たな一歩となりました。

区長選で湯川かずとし氏はコロナ禍から区民の命と暮らしを守る新しい区政をつくろうと呼びかけ、PCR検査の拡大、学校給食の無料化、少人数学級の実現、住民合意の災害に強いまちづくり、ジェンダー平等を区政に生かすことなどを訴えました。駅前再開発を見直しすべきなどの訴えで論戦をリードしました。

同時に行われた、区議会議員補欠選挙(定員1)では日本共産党の鈴木けんいち氏が奮闘しました。日本共産党の区議団の値打ちと、議席を伸ばすことで、湯川氏を支える強力な議員団をつくることができると訴えぬきました。

核兵器禁止条約が発効確実に!



2017年7月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が10月25日未明、批准国50に達し、条約の規定により90日後(2021年1月22日)に発効することが確定した。

核兵器禁止条約は、核兵器の非人道性をきびしく告発し、その開発、実験、生産、保有から使用と威嚇にいたるまで全面的に禁止して違法化し、核兵器に「悪の烙印」を押すとともに、完全廃絶までの枠組みと道筋を明記している。人類は、国連総会の第一号決議(1946年1月)が原子兵器の撤廃を提起して以来、初めて、画期的な国際条約を手にするようになります。心から歓迎します。

しかし、日本政府が、禁止条約に背を向け続けていることは、唯一の戦争被爆国としてきわめて恥ずべきことです。日本政府は従来の態度をあらため、すみやかに条約を署名し批准すべきです。市民と野党の共闘を進展させ、条約に参加できる新しい政府をつくたい。

法律相談会



毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。

**11月の相談会は、
11月17日(火)**

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所にて、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。



日本共産党荒川区議団
小林行男

ご意見をお寄せください

区政ニュース

NO. 792

2020. 11. 15

区議会控室

TEL 3802-4627

FAX 3806-9246

Email: arajcp@tcn-catv.

ne.jp

ホームページ

http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpa/

jp/~jcpa/

東尾久相談室

東尾久2-37-3

TEL・FAX

3895-0508

コロナ対策、在宅要介護高齢者等、緊急一時保護体制の整備



介護等が必要な在宅高齢者や障がい者の家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患し入院した場合にも、安心して療養に専念できる環境を整えるため、濃厚接触者となった要介護高齢者等を緊急一時的に受入れできる入所施設等の確保や訪問介護職員を派遣する体制を整備します。

実施時期
2020年11月～2021年3月末
(次年度以降も継続予定)

対象者
在宅で生活する要介護高齢者等、家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患し入院が必要となり、家族等による介護などが受けられないPCR検査結果が陰性の方。

受入れ体制
3. パターンに対応できるよう、医療機関と福祉施設での受入れ体制及び訪問介護事業所による訪問体制を構築します。(期間は概ね14日間。)

○医療が必要な要介護高齢者等…病院での受入れ。

○施設内での見守り等が必要な要介護高齢者等○福祉施設での受入れ。支援があれば在宅で生活できる要介護高齢者等…訪問介護職員の派遣による支援。



介護等が必要な在宅高齢者や障がい者の家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患し入院した場合にも、安心して療養に専念できる環境を整えるため、濃厚接触者となった要介護高齢者等を緊急一時的に受入れできる入所施設等の確保や訪問介護職員を派遣する体制を整備します。



この事業の立ち上げにより、介護等が必要なご本人のサービスの調整がスムーズに行えるようになることで、罹患したご家族や介護者が安心して療養できる環境を提供していきます。

想定経費

総額：7,346千円

(高齢者分：4,371千円)

障害者分：2,975千円)

※注釈 本事業は、東京都在宅介護者の受入体制整備事業(高齢者分・障害者分それぞれ上限10,000千円、補助率10分の10)を活用します。

お問い合わせ

福祉部高齢者福祉課地域包括調整係

〒116-8501荒川区荒川二丁目2番3号(本庁舎2階)

電話番号：03-3802-3111(内線：2672)

ファクス：03-3802-3123

コロナ緊急対策、ひとり親家庭支援事業、対象者拡大!

東京都では、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給世帯等を対象に食料品等を提供する事業を行っています。

概要:食料品などの生活必需品を24点掲載したカタログをお送りします。提供を希望される方は、掲載の商品から4点を選び、申込ハガキ又はwebサイトの専用フォームにより申し込みます。お申し込みいただいた商品は、宅配業者により配送されます。

【商品の例】:○お米(白米・無洗米・パック)○レトルト食品○缶詰○野菜ジュース○洗剤○おむつなどの日用品
対象者:以下のいずれかに該当する方を対象とします。(1回のみ)

(1) 東京都又は東京都内の区市が、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を決定した方

(2) 令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間に新たに東京都又は東京都内の区市から児童扶養手当を受給することとなった方(令和2年6月分以後いずれかの月分の児童扶養手当の支給を受ける者)

配布方法:各家庭に順次郵送いたします。

※配布時期・申込期限

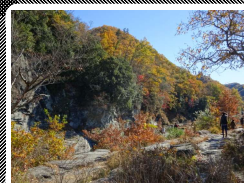
本事業は、年度途中に対象を拡大したため、対象者によって申込期限が異なりますので、ご注意ください。

(担当部署にご確認ください)

なお、期限を過ぎますと、御希望の商品と異なるものをお送りさせていただく場合や、商品をお送りできない場合がございますので、期限までにお申し込みください。



お問い合わせ 東京都・少子社会対策部 育成支援課 ひとり親福祉担当(03-5320-4125)



○新型コロナウイルスの感染が止まりません。北海道では第3波といわれています。冬を目前に感染予防をしっかりとしていきたいものです。いつ誰が感染するか、わからず、荒川でも毎日のようにクラスターこそ起こしませんが、各年代で発生しています。医療、介護、保育、学校などで定期的なPCR検査を職員、利用者におこなって安心安全を確保したい。

